

能美市公共施設予約システム利用規約

能美市公共施設予約システム(以下「本システム」という。)を利用して、能美市が保有する本システムが施設予約を管理する施設の抽選申込や予約等を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただくことが必要です。本システムを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなされます。

利用者登録の流れ

<施設で直接利用者登録>

- ①施設に訪問し利用者登録申請
- ②利用者登録審査
- ③利用者登録完了

※登録完了通知を郵送いたします。

<インターネットで利用者登録>

- ①インターネットから利用者仮登録申請
(※メールアドレス登録が必須です)
- ②申請者に送られてくるメールにて登録確認を行います
- ③施設に訪問し本登録手続きを行います

利用者の方が施設に来ていただき、本人登録等を確認の上、本登録を行います。

- ④利用者登録審査
- ⑤利用者登録完了

※登録していただいたメールアドレスへ登録完了のお知らせをいたします。又、登録完了通知を郵送いたします。

【利用者登録を受付する施設】

スポーツ課

- 能美市役所根上庁舎(4F) 石川県能美市中町子 88 番地

生涯学習課

- 能美市根上総合文化会館内(1F) 石川県能美市大成町又 118 番地

寺井地区公民館 石川県能美市寺井町ヨ 47 番地

ふるさと振興公社事務局 石川県能美市辰口町又 10 番地

記

第1条(目的)

この規約は、本システムの利用に関し、本システムを利用する者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

第 2 条(定義)

この規約で使用する用語の意義は次の各号のとおりとします。

1. 「能美市施設予約システム」とは、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の機器を使用し、能美市が保有する公共体育施設及び公共文化施設の抽選申込、予約を行うためのシステムをいいます。
2. 「システム利用者」とは、本システムを利用して抽選申込や施設予約を行う者をいいます。
3. 「システム運営責任者」とは、本システムを問題なく運営するために配置する職員のことをいいます。
4. 「利用者ID」とは、システム利用者を特定するためにシステム運営責任者がシステム利用者へ付与する符号をいいます。
5. 「パスワード」とは、システム利用者を特定する際のセキュリティ確保を目的として、システム運営責任者がシステム利用者へ付与する符号をいいます。
6. 「登録者」とは、本システムを利用するために、本システムの利用者IDとパスワードを取得した者のことをいいます。

第 3 条(施設規則等の遵守)

利用申請した施設の利用及び当該利用に係る使用料又は利用料金の支払手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできません。

第 4 条(利用者登録)

本システムを利用して施設の抽選申し込み、予約等を行うことを希望する個人又は団体(以下「登録申請者」という。)は、**あらかじめ、本規約を承諾のうえ**、利用者登録を行う必要があります。

第 5 条(登録申請者の確認)

1. 前条の規定による利用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であること(団体登録の申請の場合については、申請書提出者が本人であること)を次の各号のいずれかの方法で確認します。
 - (1)運転免許証
 - (2)住民基本台帳カード(顔写真付き)
 - (3)健康保険証
 - (4)その他本人であることを確認できると認められる身分証明書
2. 前項の確認の際に必要な場合は、確認のために提示いただいた本人確認資料の写しを作成し、当該施設またはシステム運営責任者が当該写しを保管します。
3. 団体利用の登録申請者は団体を構成する人員の登録者名簿又は団体の概要のわかる書類を提出いただきます。

第 6 条(利用者 ID)

本システムは、利用者に対し、登録者ごとに異なる利用者 ID を設定します。

第 7 条(パスワード)

1. インターネット環境にて仮利用者登録を行った場合には本システムより発行した仮パスワードが付与されます。(本登録が完了後、パスワードは利用者に変更可能ですので変更をお願いします。)
2. 施設窓口にて登録申請書により申請した場合には、窓口担当者がパスワードをシステムに登録します。

第 8 条(利用者 ID、パスワードの管理)

1. 登録者は、利用者 ID 及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。
2. 登録者は、他人に利用者 ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。
3. 登録者は、他人からの利用者 ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。

第 9 条(登録事項の変更)

登録者が届け出た氏名、住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。

第 10 条(登録資格の喪失)

登録者が第 9 条に規定する登録廃止手続きを行ったとき又は次の各号のいずれかに該当するときは利用者登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽の申請をしたとき。
- (2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に重大な違反をしたとき。
- (3) 死亡したとき又は解散したとき。
- (4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、施設担当者等が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。
- (5) 本システムの運営を故意に破壊又は妨害したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、システム運営責任者等が登録者として不適格と認めたとき。

第 11 条(施設利用手続)

1. システム利用者は、システムの利用に当たっては、システム利用者の利用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。ただし、提供する手続は個人と団体の区別、市内と市外の区別及び施設により異なります。
 - (1) 施設の予約
 - (2) 施設の予約取消
 - (3) 施設の予約確認
 - (4) 抽選申込み
 - (5) 抽選申込みの取消
 - (6) 抽選申込状況の確認
 - (7) 抽選結果の確認及び予約手続き
2. 第 1 項 4～7 号の手続は、所定の期間に行う必要があります。
3. 第 1 項第 1 号の施設の予約と第 1 項第 4 号の抽選申込みは、各施設により時間、件数等の制限が異なります。
4. 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第 1 項の手続ができなかった場合、システム運営責任者はその責を負いません。

第 12 条(費用)

システム利用者が本システムを利用するに当たって必要とする装置(ソフトウェアを含む。)及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、システム利用者が負担するものとします。

第 13 条(個人情報の利用目的)

利用者登録に際し収集した個人情報は、本システムによる予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

第 14 条(禁止事項)

本システムの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。

システム運営責任者は、システム利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1)本システムを施設予約以外の目的で使用する事。
- (2)本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3)本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (4)本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (5)本システムの利用者登録時に、利用者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を行うこと。
- (6)本システムを利用して申し込んだ予約を当該予約施設に無断でキャンセルすること。
- (7)施設を利用する意思を伴わない予約の申込み等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8)利用者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (9)他人の利用者 ID、パスワードを不正に使用すること。
- (10)他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (11)前各号のほか、本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。
- (12)その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

第 15 条(免責事項)

1. システム運営責任者は、システム利用者が本システムを利用したことにより発生したシステム利用者の損害及びシステム利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
2. システム運営責任者は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等をシステム利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
3. システム利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他システム運営責任者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生したシステム利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、システム運営責任者は一切の責任を負いません。
4. システム運営責任者は、システム利用者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、システム利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

第 16 条(規約の変更)

1. システム運営責任者は、必要があると認めるときは、システム利用者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。
2. システム利用者は、本システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 17 条(コンテンツの保護)

本システムに含まれているプログラム及びその他のコンテンツは、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律及び条約によって保護されています。本システムに含まれているプログラム及びコンテンツを無断で修正、複製、改ざん、頒布、販売することは禁じられています。

第 18 条(その他)

システム運営責任者は、本規約に定めるものの他必要な事項については、別に定めることとします。

附則

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行します。